

はじめに ～ 参画と協働をはじめよう～

自分たちの地域を住みやすくするために、地域の人々が、知恵や力を出し合って取り組む「地域づくり活動」。

多くの県民の皆さんからの意見・提言を受けたり、一緒に考え、一緒に汗を流す様々な施策に取り組む「県行政の推進」。

このような「参画と協働」の取り組みが、県内各地で多彩に展開されています。しかし、このような「地域づくり活動」に取り組んでみたいと考えているが具体的な活動につなげていない方々や、活動に対する様々な悩みを持っておられる方もおられるでしょう。また、まだまだ「県行政」との距離を感じておられる方もおられると思います。

そこで、「地域づくり活動」を始めたり、活動を継続・拡充するためのヒントや、県行政へのアプローチ方法などについてまとめました。

ここで紹介したものは、一つのモデルに過ぎません。「参画と協働」について、県民の皆さんが、それぞれの立場や状況に応じて、考え、そして活動する参考にしていただき、「最初の一歩」につながればと思います。

さあ、みんなで「参画と協働」をはじめましょう！



* 地域づくり活動をもっと知りたいと思われた方は、多彩な 75 事例と、その中から抽出したノウハウのヒント(165 項目)を取りまとめた「地域づくり活動の事例集(平成 17 年 3 月)」もご参照ください。

目次

はじめに

★「参画と協働」を知ろう

1 「参画と協働」ってどんなもの？	1
(1) みんなで取り組む地域づくり活動	1
《地域づくり活動に取り組む団体・グループ》	1
《地域づくり活動の分野》	2
《地域づくり活動の事例》	3
(2) 県民とともに歩む県行政の推進	5
《参画と協働の県の主な施策・事業》	5
(3) 参画・協働条例	5
2 「参画と協働」が進むと...	6

★「参画と協働」を実践しよう

みんなで取り組む地域づくり活動	7
1 「参画と協働」を実践するためのフローチャート	7
2 参画と協働Q & A	9
(1) 活動する前に	10
(2) 活動をはじめたい人へ	13
(3) 活動している人へ	22
人材・学習	22
資金・モノ	27
活動場所	30
活動PR	31
交流・連携	32
運営全般	36
県民とともに歩む県行政の推進	39
1 「参画と協働」を実践するためのフローチャート	39
2 参画と協働Q & A	41
★「参画と協働」の支援機関	48

★「参画と協働」を知ろう

1 「参画と協働」ってどんなもの？

「参画」とは、ものごとの企画、立案に積極的に加わることです。

「協働」とは、みんなが協力・協調し、ともに汗を流して行動することです。

「参画と協働」とは、これら2つを一連の流れとしてとらえています。

(1) みんなで取り組む地域づくり活動

「参画と協働」を地域づくりにあてはめると...

自分たちの地域を住みやすくするため、知恵や力を出しあって、地域のことをみんなで決め、力を合わせて、さまざまな地域づくりに取り組むことです。

《地域づくり活動に取り組む団体・グループ》

皆さんが住む地域では、さまざまな団体・グループが、子育てや高齢者支援、環境・緑化、安全まちづくりなど、多彩な地域づくり活動に取り組んでいます。

種 類	活 動 の 特 徴
地域団体	自治会、婦人会、子ども会など、最も身近な地域社会で、地域住民に共通するあらゆる活動を総合的・日常的に行っています。
ボランティアグループ・団体	目的や志をともにする個人が集まって、特定のテーマについて、柔軟に活動を行っています。
NPO	目的や志をともにする個人が集まって組織をつくり、特定のテーマについて、専門性を生かして活動を行っています。



《地域づくり活動の分野》

保健・医療・福祉

健康や医療に関すること、高齢者や障害者の生活に関する活動（高齢者の介護サービス、障害者支援、手話通訳などの活動）。

（3ページ参照）

社会教育

学校教育を除き、主として青少年や成人に対して行われる生涯学習などの組織的な学習活動。

まちづくり

住民自らがまちづくりについて考えたり、元気な地域づくりに向けて、地元のさまざまな資源を生かした取り組みや商店街の活性化などの活動。

（3ページ参照）

文化・芸術・スポーツ

文化・芸術・スポーツなどを、身近に感じてもらうための活動（地域楽団・劇団を招いたり、伝統文化の振興・継承、スポーツ教室の活動など）。

（3ページ参照）

環境保全

野生動物の保護、森林保全、リサイクル運動、公害調査や公害の防止活動などの環境を守るさまざまな取り組み。

（3ページ参照）

災害救援活動

災害から市民の生命・財産を守るための取り組みや、行政・関係団体との連携しながら進める、被災者の救援活動や防犯活動。

地域安全

地域の子どもや女性・高齢者をさまざまな危険から守るための活動。地域での交通安全活動、犯罪の防止活動など。

（4ページ参照）

人権の擁護・平和の推進

憲法で保障されている基本的人権を守ったり、平和を守り戦争を起こさないように働きかける取り組みなど。

国際協力

国際社会の平和と安定のため、海外の国や人を支援したり、世界のさまざまな問題の解決や軽減を目指して協力する取り組み。

男女共同参画社会の形成

女性の権利を守るだけでなく、男女が豊かに生きられるような社会づくりに向けた取り組み（女性の労働環境改善やDV防止の取り組み）。

（4ページ参照）

子どもの健全育成

地域での子育て支援や不登校児を支える活動、児童虐待防止など、子どもの健やかな成長を図る活動。

（4ページ参照）

情報化社会の発展

情報化支援、インターネットを利用した学習システムの普及啓発活動など、情報通信技術手段の活用を図る活動。

科学技術の振興

科学技術を開発し普及させること、または現在活用されていないが、優れた技術を普及させる取り組み。

経済活動の活性化

新しく起業する人を支援する活動や地域全体の経済活性化の促進を図る活動、コミュニティビジネスの研究・支援など。

（4ページ参照）

職業能力開発・雇用機会拡充

実務に役立つ資格の取得を支援する活動や就労を希望する人への就労支援、就労情報の提供、雇用の創出を図る活動。

消費者の保護

消費者に対して商品に関する情報提供、商品知識の普及を図る活動など。悪質商法から消費者を守る活動も含まれる。

（4ページ参照）

ボランティア・NPOへの支援

ボランティア・市民活動団体の運営や助成窓口・活動相談を通じた、さまざまな活動団体の支援や情報提供・ネットワークづくりなどの取り組み。

《地域づくり活動の事例》

多くの皆さんが、自分たちの地域を住みやすくするために、知恵や力を出し合って、地域づくり活動に取り組んでいます。

そのさまざまな分野の活動からいくつかをご紹介します。

保険・医療・福祉

こころ・からだ・食の健康づくり（豊岡市いずみ会）

地域住民の健康づくりと生活習慣病予防のための食生活の改善を目指し、会員や地域住民に向けて、正しい健康情報を発信するとともに、幅広い年代層の多くの団体と調理実習を中心とした講習会を実施しています。



まちづくり

古民家再生による街並み景観の保全（NPO法人たんばぐみ）

古民家での暮らしが注目される中、文化財の調査・活用を助言するヘリテージマネージャー参加のもと、ボランティアの協力を得ながら、古民家を改修し、新しい住宅や店舗に再生する全国でも珍しい事業に取り組んでいます。定年世代を中心に、田舎ぐらしに関心を持つ層は増えていますが、移住にあたっては高い改築費用がネックとなっています。

そこで、この事業では、コストを抑えて移住を促進する一方で、古民家を再生し、丹波地域の伝統的な街並み景観の保全を目指しています。



文化・芸術・スポーツ

市民に開かれた身近なミュージアム（芦屋ミュージアム市民ネット あしみゅ〜）

市民の貴重な財産である芦屋市立美術博物館を次世代に残し、多くの市民に親しんでもらえるミュージアムにしようと、ボランティアグループや市民有志が集まり発足しました。

主な活動は、講座やコンサートなど、展示に関連したイベントを月2回程度開催しています。イベントのちらしやポスターを作成し、スタッフが分担して市内の広報掲示板に貼ったり、市内の各サークル（絵画やコーラス）の活動日に出向いてPRするなど、積極的な広報活動に取り組んでいます。



環境保全

地域に親しまれる都市河川「別府川」の再生（別府川をすばらしい川にする会）

別府川は、加古川市内の中心部を流れる典型的な都市河川です。昭和30年代の台風による高潮被害をきっかけに、コンクリートによる防潮堤や護岸改修が進み、農地を流れるのどかな風景は失われ、人が近づきにくい川となっています。

別府川をすばらしい川にする会は、そうした川を、もう一度、地域の人たちが親しみ、憩い、交流できる場として再生するため、親子観察会などの環境学習や河川清掃に取り組んでいます。



地域安全

地域住民による安全で安心なまちづくり（上高丸まちづくり防犯グループ）

住宅街での暴走行為や公園でのシンナー吸入など、少年非行が多発したことから、自治会を中心にPTAや婦人会、防犯協会支部、青少年育成協議会などが団結して活動を開始しました。

活動は、月2回、約40人が参加しての夜間パトロールや朝の通学路における子どもの見守り活動、違法駐車排除のための昼間帯におけるパトロール、「安全・安心宅急便」と名付けた高齢者宅への訪問活動などを実施しています。

また、平成17年9月から、ワンワンパトロール隊を結成し、犬の散歩時に防犯に配慮した気配り、目配りを心がけています。



男女共同参画社会の形成

地元起業女性に学ぶセミナー「私のチャレンジ」の開催（和ネット丹波）

地域の中に男女共同参画の理念が定着するよう、講演会やワークショップ、朗読劇の作成など、様々な方法による普及・啓発に取り組んでいます。

平成17年度は、女性若年層向け地域セミナー「私のチャレンジ」を開催しました。丹波地域で起業した女性の発表の後、「自分らしい生き方」について意見交換を行いました。参加者からは、「仕事を始めた思いや苦労」に関する質問や、「働くことの意味」に関する意見など、活発な発言がありました。



子どもの健全育成

地域の連携による子どもの見守り活動（明石市子育て支援ネットワーク）

長年「明るい安心安全な地域づくり」に取り組んできた明石地区更生保護女性会を中心に、市内28小学校区40名の推進員をもって立ち上げました。

平成13年に全国子育て支援活動のモデル地区に選定された経験も生かし、地域の諸団体と連携をとりながら、自立する子どもたちから目を離さず見守り活動をしています。学校と連携し、安全な通学路の地図を作成したり、地域の人たちとふれあいながらパトロールをしています。今後も、これらの活動を地域の人たちと大きく輪を拡げて行っていきたいと考えています。



経済活動の活性化

都市部に「野菜直買の場」を開設（NPO法人 ひょうご農業クラブ）

安全、安心な農産物づくりや食を通じた福祉コミュニティづくりを推進するため、有機無農薬の野菜づくりと、その野菜を扱うレストランや販売所の運営に取り組んでいます。

これまで、農産物の直売所の多くは、産地近くの道路沿いにあり、車を使えないお年寄りなどは利用できませんでした。そこで、便利な街中で生産者と消費者をつなぐ「地産直買の場・よりあい野菜クラブ」を開設しました。

直買：同クラブの造語で、必要なのは消費者主体の「買い場」であるというのではなく「直買」の場と呼んでいます。



消費者の保護

安全と安心のまちづくりシンポジウムの開催 ～悪徳商法追放キャンペーン～

（淡路消費者団体連絡協議会）

高齢者を狙った詐欺まがいの悪徳商法による被害が増加傾向にあることから、啓発グッズの配布やフォーラムの開催など、悪徳商法による被害を未然に防止するための啓発活動に取り組んでいます。

平成17年度は、住民と行政、各種団体が連携し、地域の見守り体制を構築することの必要性について考えるため、「淡路から悪徳商法を追放しよう」をテーマにシンポジウムを開催しました。



(2) 県民とともに歩む県行政の推進

「参画と協働」を県行政にあてはめると...

県民と県行政が、地域の課題や情報を共有し、ともに考え、ともに取り組むことです。

《参画と協働の県の主な施策・事業》

兵庫県では、このような考え方のもと、生活者の視点に立った参画と協働による県行政を推進するために、さまざまな施策・事業を行っています。

県民と情報を共有する

県民参画による広報

公募により選任された県民の皆さんが、広報紙面の企画検討に参加したり、広報モニターとして広報活動を評価しています。

県民と知恵を出し合う

さわやか提案箱

県のホームページに知事宛てのメールボックスを設け、電子メールにより県民の皆さんから意見・提案を受け付け、回答を行っています。

パブリック・コメント手続

県行政の政策形成段階から県民の皆さんの積極的な参画をいただき、生活者の視点に立った幅広い県民の皆さんの意見を求めるパブリック・コメント手続を運用しています。

県民と力を合わせる

県民との協働による道路・河川等の維持管理

地域の皆さんとの協働のもとに、道路・河川等の維持管理等を通じて、「つくり、まもり、そだてる」という意識の啓発を図りながら、地域づくり活動につなげています。

(3) 参画・協働条例

兵庫県では、これらの活動を確かなものにするため、「県民の参画と協働の推進に関する条例(平成15年4月施行)」に基づき、県民の皆さんとともにさまざまな施策に取り組んでいます。

2 「参画と協働」が進むと・・・

県民の皆さん同士、県民の皆さんと県行政が知恵や力をあわせ、「参画と協働」の取り組みが進むと、「元気と安心」の「美しい兵庫」が実現します。

(1) 住みやすい地域社会づくりにつながります

県民一人ひとりが地域のことを考え、みんなで地域の持つ力を向上させることで、しあわせや夢を実現できる、住みやすい地域社会づくりにつながります。



(2) 地域とのかかわりのなかで豊かな暮らしを実感できます

すすんで地域づくり活動に取り組むことで、地域社会の役立っているという実感を持つことができ、暖かい人間のもとに、こころ豊かな暮らしの実現につながります。



(3) サービスの幅が広がります

地域団体や NPO などが力を発揮することで、行政のみでは難しかった、地域の特性やニーズに応じた、日常生活に必要なきめ細やかなサービスが提供されることとなります。



(4) 行政のあり方が絶えず見直されます

県民の皆さんと行政が協働することで、行政の考え方やしくみも改善され、施策のスムーズな形成・実施はもちろん県民の視点に立った行政サービスの向上につながります。



(5) 県民の皆さんと行政の信頼関係が深まります

県民の皆さんと行政が協働することで、お互いの特性や違いを認め、触発しあうなかで、対等なパートナーシップに基づく確かな信頼関係が深まります。



さあ「参画と協働」をはじめよう！

★「参画と協働」を実践しよう

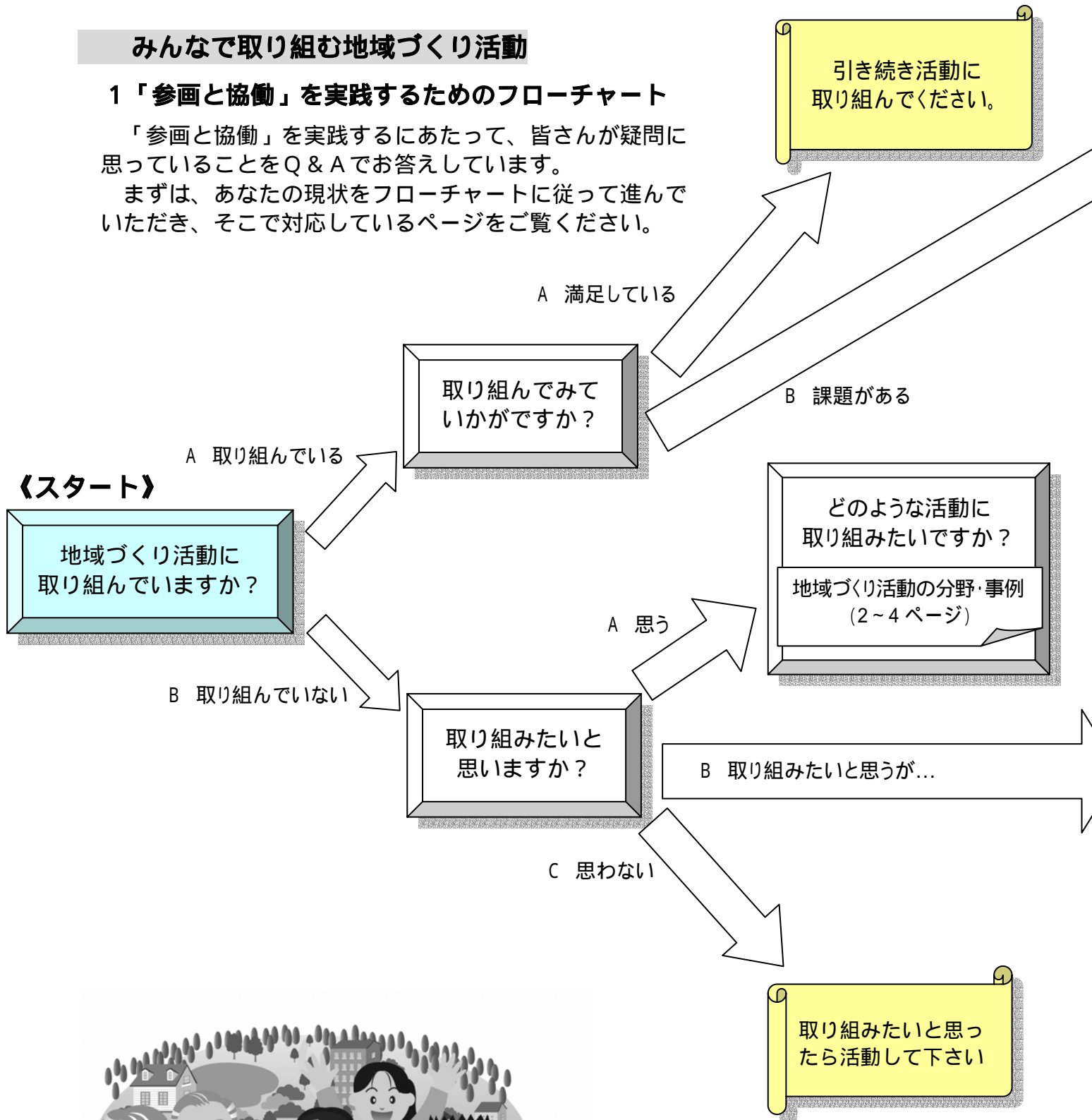
これまでは「参画と協働」の基本的な考え方についてご説明してきました。
何となく分かったところで、実際に行動してみましょう。

みんなで取り組む地域づくり活動

1 「参画と協働」を実践するためのフローチャート

「参画と協働」を実践するにあたって、皆さんが疑問に思っていることをQ & Aでお答えしています。

まずは、あなたの現状をフローチャートに従って進んでいただき、そこで対応しているページをご覧ください。



* 地域づくり活動をもっと知りたいと思われた方は、多彩な 75 事例と、その中から抽出したノウハウのヒント(165 項目)を取りまとめた「地域づくり活動の事例集(平成 17 年 3 月)」もご参照ください。

(3)活動している人へ (22～37 ページ)

人材・学習

Q 一緒に活動する仲間が欲しいが？
(22 ページ) など

資金・モノ

Q 活動に必要な資金の獲得方法は？
(27 ページ) など

活動場所

Q 活動場所を確保するには？
(30 ページ)

活動PR

Q たくさんの人に活動を伝えるには？
(31 ページ)

交流・連携

Q いろいろなグループと交流するには？
(32 ページ) など

運営全般

Q 仲間と活動を長く続けていくには？
(36 ページ) など

今後、新たな課題に
直面したら...

どのような
課題ですか？

A 地域団体に入って活動する

自治会、婦人会などの地域団体は、地域の
住民が中心になって、地域課題の解決に取り
組むさまざまな活動を行っています。

B 既存のボランティア・グループ、NPO に入って活動する

活動したい分野が決まっている場合は、そ
の分野のボランティア・グループ、NPO の活動に参加
してみましょう。

C 自ら活動団体をつくる

周囲に希望の団体がない場合は、仲間を募っ
て自分でボランティア・グループ、NPO などをつくるの
もよいでしょう。

Q 自分たちで活動をはじめたいが？(20 ページ)
Q NPO 法人として活動したいが？(21 ページ)

活動方法
は...

さあ「参画と協働」を
はじめよう！

(1) 活動する前に (10～12 ページ)

(2) 活動をはじめたい人へ (13～21 ページ)

A どうすればよいか分からない

とにかく一度相談してみてください

Q まずどこに相談すればいいの？(13 ページ) など

B きっかけがない

どんな小さなきっかけでも構いません。思い切って最初の一步を。

Q 地域づくり活動は誰でもできるの？(11 ページ)

Q 気軽に参加できる活動はある？(14 ページ) など

C 時間がない

時間がなくてもできる活動があります。

Q 時間がない人でもできることって？(15 ページ) など

Q どのくらいのペースではじめればいいのか？(16 ページ) など

D したい活動が見つからない

地域にはさまざまな課題があり、さまざまな分野の活動がありま
す。きっとあなたの望む活動が見つかるはずですよ。

Q 趣味や特技を生かしたいが？(19 ページ) など

* 参画と協働Q & Aの一覧は
次のページにあります。

2 参画と協働Q & A

(1) 活動する前に

- Q 1 地域づくり活動は誰でもできるの? 10
 Q 2 活動にあたっての心構えは? 11
 Q 3 活動の注意点・マナーは? 12

(2) 活動をはじめたい人へ

- Q 4 まずどこに相談すればいいの? 13
 Q 5 気軽に参加できる活動はある? 14
 Q 6 時間がない人にもできることって? 15
 Q 7 どのくらいのペースではじめればいいのか? 16
 Q 8 活動するのに必要なお金って? 17
 Q 9 なにかトラブルがあった時の備えは? 18
 Q 10 趣味や特技を生かしたいが? 19
 Q 11 自分たちで活動をはじめたいが? 20
 Q 12 N P O 法人として活動したいが? 21

(3) 活動している人へ

人材・学習

- Q 13 一緒に活動してくれる仲間が欲しいが? 22
 Q 14 若い人にもっと活動して欲しいが? 23
 Q 15 活動について学びたいが? 24
 Q 16 リーダーとして活動するには? 25
 Q 17 退職したら活動してみたいが? 26

資金・モノ

- Q 18 活動に必要な資金の獲得方法は? 27
 Q 19 助成金について知りたいが? 28
 Q 20 活動に必要なコストを減らすには? 29

活動場所

- Q 21 活動場所を確保するには? 30

活動P R

- Q 22 たくさんの人に活動を伝えるには? 31

交流・連携

- Q 23 いろいろなグループと交流するには? 32
 Q 24 行政とうまく付き合っていくには? 33
 Q 25 学校や企業と一緒に活動したいが? 34
 Q 26 地域団体とN P Oがうまく連携するには? 35

運営全般

- Q 27 仲間と活動を長く続けていくには? 36
 Q 28 専門的な相談をしたいときには? 37

2 参画と協働Q & A

(1) 活動する前に

Q1 地域づくり活動は誰でもできるの？

A1

活動している人は、
奉仕や自己犠牲の心を持った
特別な人というわけではありません。
特別な技能を持っている人ばかりでもありません。
何かのきっかけがあって、活動し始めた普通の人々です。
「新聞やテレビで気になるニュースがあり何とかしたい」
「町を歩いていて気になることがあったので何とかしたい」
「周囲に助けてあげたい人がいる」など、自分たちの地域を良くしたいという
気持ちは誰でもあると思います。
そんな少しの気持ちがあれば誰でもできる活動なのです。

誰かの役に立つことに喜びを
感じる普通の人々です

活動団体からの一言アドバイス

私は普通の主婦ですが、自分が高齢者になったときに、どのように過ごしたいかと考えたのがきっかけで、小規模宅老所をはじめました。
小学校の教員免許を取りに教育実習を受けたときに、先生方が想像以上に熱心に子どもたちを見守ってくれていたことに感動しました。先生方と親たちの思いをつなげたいと考えました。
初めて自治会活動に関わったとき、前任者(経験者)の言葉だけの引き継ぎで、これでは経験者以外は自治会活動が理解できないと感じました。そこで、自治会の役員が協働で、マニュアルづくりをはじめました。

きっかけは人によってさまざまです

(1) 活動する前に

Q2 活動にあたっての心構えは？

A2

自分たちの住んでいる地域をより良くしたいという思いから、自ら進んで行動し、個性や想像力を発揮することによって、自分の心を豊かにすることができます。

活動の楽しさと活動スタイルを見つけよう！

また、地域課題の解決に向けて、地域にかかわるさまざまな人々と知恵や力を出し合って何かを成し遂げることで、多くの仲間ができ、お金では手に入らない出会いや発見、そして喜びを手にすることができます。

そのためには、活動の中に楽しみを見つけ、自分なりの活動スタイルを見つけることが大切です。

楽しんで活動していれば、普段の生活も充実したモノとなるでしょう。

活動団体からの一言アドバイス

当初は、目標が大きすぎてどこから手をつけていいかわからず、なかなか活動が前に進みませんでした。そこで、やれることからやろうというスタイルにしたことで、活動が楽しくなり、活発になりました。

それ以来、「考えてから行動するのではなく、行動しながら考える」をモットーに活動しています。動いてこそ楽しくなるし、楽しくなければ長続きしない、と言えるでしょう。

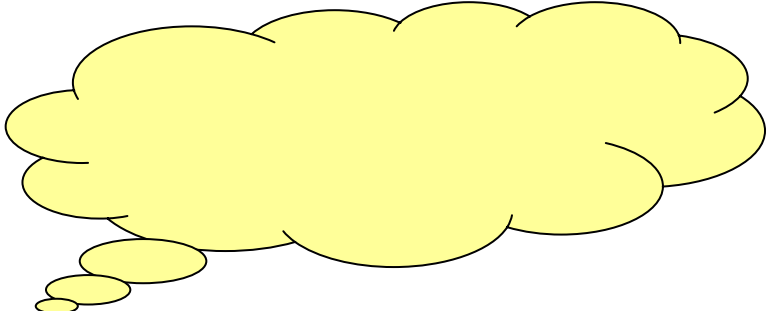
「失敗すれば、その時点でまた考えよう」くらいの気持ちで取り組んでいます。

できることからやろう「行動しながら考える」

(1) 活動する前に

Q3 活動の注意点・マナーは？

A3



「手段と目的を間違えずに」
「相手の気持ちを尊重」
「約束や秘密の厳守」

手段と目的を間違えないで

活動が長く続くと、「何のために活動するのか」「なぜこの活動が必要なのか」という視点がぼやけてしまいがちです。活動すること自体が目的となってしまう、本来の目的を見失いかねません。時には自分の活動や参加している団体の活動を振り返り、問題点などを点検してみましょう。

また、目的が達成されたのなら、新たな課題の解決に取り組むなど、転換を図る場合もあるかもしれません。いずれにせよ、相手が何を求めているかを考えながら活動することが大切になってきます。

相手の気持ちを尊重

受け手と送り手がいる場合は、自分の思いだけで行動するのではなく、相手の気持ちを尊重することが大切です。「してあげる」という押しつけの善意は、相手にとって非常に迷惑です。相手が何を必要としているか考えながら活動しなければいけません。

約束や秘密の厳守

自分の思いではじめた活動として、また、相手がある行動として、責任がともないます。相手と相談して決めた活動内容や時間、持ち物・服装等の約束は、必ず守るようにしましょう。また、活動で知り得た情報や秘密を口外しないことも必ず守らなければなりません。活動が楽しく感じられるのは相手との信頼関係があるからです。信頼は約束や秘密を守ることによって得られます。

(2) 活動をはじめたい人へ

Q4 まずどこに相談すればいいの？

A4

地域の活動のことは
地域の自治会などへ

「自分も地域のために何かしてみたい」と思ったら、それが活動の第一歩です。

まずは、自分が住んでいる自治会などの地域の団体に相談してみましょ。自治会などの役員の方が、地域の実情、地域で取り組んでいる活動など詳しい説明をしてくれるでしょう。みんなのために頑張っている人がいることなど、今まで知らなかった地域のことがよく分かるようになります。

また、お近くのボランティアセンター・市区町社会福祉協議会やひょうごボランティアプラザにも相談してみてください。

「とにかく何かしたい」「人の役に立ちたい」など、何でも構いませんので、一人で悩まず、気軽に来てください。そうすれば、「やりたいことは何か」「できることは何か」がはっきりしてきます。ボランティアコーディネーター¹、地域づくり活動サポーター²、地域活動コーディネーター³と呼ばれる相談員が、親切に相談に乗ってくれるでしょう。

- 1 ボランティアコーディネーター：各市区町村社会福祉協議会に配置されており、「福祉、まちづくり、環境保全等さまざまな分野の活動」に関するアドバイス・情報提供や、活動機会のあっせんを行っている。
- 2 地域づくり活動サポーター：各県民局で配置されており、「福祉、まちづくり、環境保全等さまざまな分野の活動」に関するアドバイス・情報提供や、活動に取り組まれている皆さんのネットワークづくりを行っている。
- 3 地域活動コーディネーター：ひょうごボランティアプラザに配置されており、「福祉、まちづくり、環境保全等さまざまな分野の活動」に取り組まれている皆さんのネットワークづくりを行っている。

県の支援機関

ひょうごボランティアプラザ

電話 078-360-8845 <http://www.hyogo-vplaza.jp/>

兵庫県社会福祉協議会

電話 078-242-4633 <http://www.hyogo-wel.or.jp/>

各県民局県民運動担当課（巻末参照）

(2) 活動をはじめたい人へ

Q5 気軽に参加できる活動はある？

A5

まずは地域の行事に
参加してみよう！

地域に目を向けると、お祭りやバザー、商店街のイベント、地域清掃など、さまざまな行事が行われていることが分かります。それらに一度参加してみてください。そうすれば、活動がどんなものか体験することができて、地域の人々とも実際に接することができます。そうすれば、次の活動にも参加しやすくなるでしょう。

また、ボランティアセンター・市区町社会福祉協議会やひょうごボランティアプラザのホームページを見ると、分野別の活動団体、人を募集している団体、一回限りのイベントのボランティア募集の情報などさまざまな情報を得ることができます。

各団体に直接問い合わせて参加しても構いません。とにかく一度行動してみる事が大切なのです。

活動団体からの一言アドバイス

我々は地域の外から来ましたが、最初、地域の人たちにとっては、「よそ者」でした。そこで、ただ地域の人たちが自分に振り向いてくれるのを待つだけでなく、地域のイベントに積極的に参加することにより、地域に溶け込むよう努力してきました。今では、後援などの形でイベントに参画・協働するようにもなり、地域と一体化してきたという実感があります。

「よそ者」は地域のイベントに積極的に参加

Q6 時間がない人にもできることって？

A6

空いている時間を
上手く使って

地域づくり活動を行っている

方々は、主婦や高齢者が中心というイメージがあります。

では、仕事をしている人がまったく活動していないかといえ、そうではありません。空いている時間を見つけて活動されている方もたくさんおられます。

平日に仕事をしている方なら休みの土日に活動する、平日の昼間に都合がつきやすい方なら日常の用事とバランスをとりながら曜日を決めて活動するなど、時間の余裕を考えてみましょう。

それでも、時間がない人には、活動している団体に対しての寄付や募金という方法もあります。活動内容に共感できる、趣旨に賛同できるものを見極めて、寄付・募金することが大切です。

活動団体からの一言アドバイス

近所で活動したい、学校や仕事の行き帰りに立ち寄れるところで活動したいといった場所の問題も人それぞれあると思います。活動地域が広い団体もあるので、どの程度の範囲なら活動できるかも考えておくと良いと思います。

自分が活動できる場所も考えて

県の支援施策・事業

「ひょうごボランティア活動支援ナビ」(資金募集情報)

: ひょうごボランティアプラザ 電話 078-360-8845

<http://www.hyogo-vplaza.jp/navisite/index.html>

Q7 どのくらいのペースではじめればいいのか？

A7

“できるときに”“できることを”
“できる範囲で”

“できるときに”“できることを”

“できる範囲で” はじめればよいと思います。

今の生活に活動を1つ加えると、時間のやりくりが難しくなります。苦しくなったら無理せず、少し休むことも必要です。多くの人楽しく続けられることが大切です。家族や職場の理解を得て、他の予定なども踏まえながら活動することは言うまでもなく、活動が生活の中に無理なく入るようになれば良いと思います。

慣れてきて、活動が生活の一部になれば、きっと充実した生活が送れるようになるでしょう。

活動団体からの一言アドバイス

自分たちが楽しむこと、無理はしないということを大切にしています。参加者の皆さんには、「地域のため、というのも大事な目的ですが、自分自身が楽しむということを第一に考えてください」と呼びかけています。

また、来なかった人に対して「来てください」という呼びかけはしないようにしています。逆に「来たいときに来てください」と言うことで、自由に無理なく参加できる雰囲気になるよう心がけています。

明るく楽しい自由な活動

(2) 活動をはじめたい人へ [新たな活動を生み、育む]

Q 8 活動するのに必要なお金って？

A 8

必要最小限の実費程度です

活動するにあたって、
少しの金額を集金する場合があります。

例えば、昼食代・茶菓子代に数百円程度、入会金・会費に千円程度、ボランティア保険（次ページ記述）の加入に500円などがあります。

「無償で活動しているのにお金まで払うのか」と思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、できるだけ多くの方に、楽しく安全に活動してもらうため、必要最小限の実費程度ですが、負担が必要な場合もあります。

活動団体からの一言アドバイス

イベントの開催資金は、地域に顔が広いメンバーが中心になって、地域の人や企業、団体から協賛金を集めて回っています。

もちろん、そのときに集めたお金で賄えれば問題ないのですが、いつも必要なお金が集まるとは限りません。毎年集まったお金の中から少しずつ積み立て、困ったときに使えるように備えています。

いざというときのための積立金

(2) 活動をはじめたい人へ [新たな活動を生み、育む]

Q9 **なにかトラブルがあった時の備えは？**

A9

もしもの時に備えて
ボランティア保険

活動中に「自分がケガをした」
「相手ケガをさせてしまった」「物を壊してしまった」などの
トラブルが起こった場合に備えてボランティア保険があります。
安心して活動するために加入することをお勧めします。

兵庫県ボランティア・市民活動災害共済

この共済は、加入されたボランティアの方が自発的な意思に基づき、他人や
地域・社会に貢献するなど社会的に意義があるボランティア活動中(往復途上を
含む)の、万が一の事故に備えていただくためのものです。

障害給付金や賠償責任給付金などが支払われます。

期間は1年で、掛金は1人につき500円です。

詳細は、最寄りの市区町社会福祉協議会、ボランティアセンター、兵庫県
社会福祉協議会、ひょうごボランティアプラザまでお問い合わせください。

問い合わせ先

ひょうごボランティアプラザ：<http://www.hyogo-vplaza.jp/>
電話 078-360-8845

兵庫県社会福祉協議会：<http://www.hyogo-wel.or.jp/>
電話 078-242-4633

市区町村社会福祉協議会、ボランティアセンター(巻末参照)

(2) 活動をはじめたい人へ [新たな活動を生み、育む]

Q10 趣味や特技を生かしたいが？

A10

あなたの趣味や特技を
求めている人がいます

趣味や特技を生かし、
自分も楽しめて人の役にも立つ、
一石二鳥の活動をされている方もたくさんおられます。

例えば、高齢者や子どもの集まっている場所で、趣味の歌、ダンス、演劇を披露されている方や、高齢者宅を訪問して、日曜大工や電気製品の修理、水漏れなどを修繕する活動をされている方もいます。

お近くのボランティアセンター・市区町社会福祉協議会やひょうごボランティアプラザに相談してみてください。「活動をしてみたい人」「活動を求めている人、団体」の情報をたくさん持っています。きっとあなたの趣味・特技を生かした活動を求めている人、団体が見つかるはずです。

活動団体からの一言アドバイス

地域のお祭りを開催するにあたっては、たくさんのボランティアの方に協力をしていただきました。

ボランティアを集める際には、カメラが得意な人には写真撮影のお願いをする、料理が得意な人には模擬店を...という具合に、その人が持っている特技や、好きなことを聞き、それを生かせる役割をお願いしました。

得意なことを生かしてください

県の支援施策・事業

「ひょうごボランティア活動支援ナビ」(人募集情報)

: ひょうごボランティアプラザ 電話 078-360-8845

<http://www.hyogo-vplaza.jp/navisite/index.html>

Q11 自分たちで活動をはじめたいが？

A11

簡単なルールは
決めておきましょう

自分がやりたいと思っている
活動をしているグループ、団体がない場合もあります。

その場合は、気の合う仲間と一から自分たちで活動グループをつくるという
方法もあります。基本的には、手続きの必要はありません。

しかし、活動を続けていくため、自分たちの活動の目的を明確にしていくた
めに、今後の活動予定、最低限の規約・会則のようなものをつくっておいた方
がよいでしょう。ただし、あまりに細かくすると、メンバーの自主的な活動の
妨げになってしまうので、経験者の少ない新しいグループでは簡単にする方が
よいです。

また、一人に役割が集中しないように、みんなをよく話し合っ
て役割分担を決めるようにすることも大切です。

活動の内容や範囲が拡大すれば、スムーズな活動のために組織を整えた方が
よいでしょう。NPO法人化する場合は、次のページを参考にして、メン
バーとよく話し合っ
て決めることが大切です。

活動団体からの一言アドバイス

世代や男女を超えて、参加者が広い目線と範囲で活動するため、会の運
営ではすべて肩書きをなくしています。

さまざまな人たちが私たちの会に参加していますが、学者も主婦も同じ
立場で、それぞれの得意な分野で能力を発揮し、会の運営を担っています。

メンバーに肩書きなし！みんな平等・同格

Q12 NPO 法人として活動したいが？

メリットと義務が
あります

A12

「特定非営利活動促進法」(通称NPO法)が施行されたことによって、ボランティアをはじめとするさまざまな社会貢献の活動を行う団体が法人格を持てるようになりました。

団体を法人化させることによって、さまざまなメリットが生まれ、活動をより活性化させることができます。しかし、NPO法等で定められた義務も生じますので、よく検討されることをお勧めします。

また、ひょうごボランティアプラザでは、NPO法人の設立に関する相談を行っています。(予約制、無料)

さらに、NPO法人設立の手続きは、兵庫県参画協働課(所轄庁)で受付をしています。

NPO法人のメリット

- ・団体として契約や所有の主体となれる。(行政からの事業委託や財産の取得・管理)
- ・組織基盤の確立や法人情報の公開を通じて社会的信用が高まる。

NPO法人の義務

- ・運営や活動について、所轄庁へ報告、県民へ情報公開しなければならない。
- ・税法上「公益法人」等とみなされ、課税される。
- ・年1回以上の総会開催、役員変更・定款変更等の際の所轄庁や法務局での諸手続きなど、NPO法等で定められた運営をしなければならない。

県の支援施策・事業

NPO 法人化相談：ひょうごボランティアプラザ 電話 078-360-8845
<http://www.hyogo-vplaza.jp/index.html>
NPO 法人設立申請受付：兵庫県参画協働課 電話 078-341-7711
<http://www.hyogo-intercampus.ne.jp/gallery/v-hyogo/>

人材・学習

Q13 一緒に活動してくれる仲間が欲しいが？

A13

自分たちが楽しむこと
実績・成果をあげること

人材確保は、活動の拡大・充実に
を図るためにも、多くの団体にとって大きな課題です。

では、どうすれば人がたくさん集まるのでしょうか？

まずは、自分たちが楽しむことが必要です。自分たちが普段から楽しく活動していると、他の人を巻き込むことができるでしょう。

それから、実績・成果をあげることも大切です。小さな実績・成果でも、積み重ねていくとみんなが注目して、自然と人が集まってきます。

また、地域づくり活動支援情報検索システム「ひょうごボランティア活動支援ナビ」を利用して、皆さんが求める支援を広く募集することもできます。

活動団体からの一言アドバイス

会議を開催する際、メンバーが「1人10人を集めよう！」を合言葉に、自分の足でボランティア活動に興味がありそうな人たちを探し、集めました。

また、会議のコーディネーターについても、自分たちが「もう一度あの人の話を聞いてみたい！」「あの人の話を聞けば参加者から参考になったと言ってもらえる人」を探し、お願いしました。

そのかいあって、参加者も昨年から大幅に増え、コーディネーターや参加者同士が積極的に意見を交わす素晴らしいイベントになりました。

人を呼ぶには、熱い思いが大事

県の支援施策・事業

「ひょうごボランティア活動支援ナビ」(人募集情報)

: ひょうごボランティアプラザ 電話 078-360-8845

<http://www.hyogo-vplaza.jp/navisite/index.html>

人材・学習

Q14 若い人にもっと活動して欲しいが？

A14

興味がある若者に
積極的にPR

実際に活動しているグループ、団体の方の多くは、若い世代が活動に参加してくれないという悩みを抱えています。地域の将来を担うのは若者です。活動に興味のありそうな若者に対して、積極的にPRしていく努力が必要です。

そのためには、例えば、子どもたちに地域のことを知ってもらい、好きになってもらえるよう、小・中学校や子ども会、スポーツクラブ、高校・大学生のボランティアクラブなどに働きかけるのも一つの方法です。

また、兵庫県青少年本部では、ボランティアに関心のある「青少年活動ボランティア」の登録者を募集し、同時に、ボランティアを求めている活動団体・グループの情報を募集し紹介を行っています。

活動団体からの一言アドバイス

高齢者の食事のサービスをする、ふれあい食堂&喫茶を始めました。

地元の方のボランティアを増やすため、ボランティア募集の張り紙などの、広報活動も行ってきましたが、あまり効果はありませんでした。一番効果があるのは、食堂に来てくれたお客さんにスタッフ募集の話をして、お客さんを通じて口コミしてもらうことですね。、実際に食堂の素晴らしさを体験した人に広めてもらうから、効果が高いわけです。

一番ボランティアに積極的なのは元気な高齢者の方ですが、やはり活気のある活動のためには、若い人の参加が必要です。そこで、若い人にも料理の勉強にもなるというふれこみで、活動への参加を募集しています。

人集めは口コミ&メリット提示で

県の支援施策・事業

青少年活動ボランティア：兵庫県青少年本部 電話 078-360-8581

<http://www.seishonen.or.jp/>

(3) 活動している人へ〔活動を高め、支える〕〔活動をつなぎ広げる〕

人材・学習

Q15 活動について学びたいが？

地域づくり活動に
関する講座を利用

A15

地域づくり活動の実践力の向上を図り、活動のさらなる発展に生かすために、新しい知識やノウハウを習得し、学ぶことは大切です。

県民の皆さんの活動について学びたいという要望に沿えるよう、さまざまな地域づくり活動に関する、さまざまな分野やステップに応じた講座を開いています。

例えば、生活創造大学では、地域づくりに取り組む人材を養成するため、地域の課題などを踏まえたカリキュラムのもと、多様な学習機会を提供しています。ひょうごボランティアプラザでは、ボランティア活動に関する研修も実施しています。

また、「ひょうごインターキャンパス」では、生涯学習情報を提供しており、こちらでも各種講座を調べることができます。

活動団体からの一言アドバイス

私たちは、町花であるササユリを守り、育てる活動をしています。
新聞やテレビなどからいろいろな情報を得たら、すぐに現地に飛んでいき、他の地域ではどのような方法で栽培しているのか勉強しています。
これまでには、徳島県、愛媛県、奈良県、和歌山県などササユリを育てているところを訪ねて勉強しました。

同じ取り組みをしている他地域で勉強

県の支援施策・事業

生涯学習情報ネットワークシステム「ひょうごインターキャンパス」
： 県立神戸生活創造センター 電話 078-360-9015
<http://www2.hyogo-intercampus.ne.jp/HIC/general/top/top.aspx>

人材・学習

Q16 リーダーとして活動するには？

A 16

リーダーの育成・支援に
取り組んでいます

地域団体やNPOなどが、地域を元気にする活動をしていく上で、リーダーの果たす役割が非常に重要です。リーダーの取組みによって、団体、グループの活動が上手く進んだり、行き詰まったりします。

そこで、兵庫県では、リーダーの育成、支援に取り組んでいます。

例えば、ふるさとひょうご創生塾では、地域づくり活動の第一線で活躍しているリーダーを対象に、ふるさとづくりの理念や理論、情報・人材をつなぐ技法を学習していただく少人数制のゼミナールを開設しています。

また、NPO大学では、NPO法人など、ボランティア活動を行う団体を支える専門性の高い人材を養成するため、運営基盤の確立や組織運営・人材活用・資金調達を学ぶ講座を開設しています。

活動団体からの一言アドバイス

私たちは、基本的に何をやるときでも、意思決定にはワークショップを活用しています。ワークショップでは、いかに全員の意見が出るよう運営するかが重要になってきますが、そのためにはコーディネーターを務めるリーダーが、日ごろからメンバーの情報、パーソナリティについてよく知っておくことが重要です。

基本的には私がコーディネーターを務めています。他のメンバーに任せることもあります。そうすることで、私以外にも会のリーダーとして活動できる人材が増えてきました。

ワークショップを活用しよう

県の支援施策・事業

NPO大学 : ひょうごボランティアプラザ 電話 078-360-8845
<http://www.hyogo-vplaza.jp/menu/12.html>

ふるさとひょうご創生塾 : 県立神戸生活創造センター
電話 078-360-8530 <http://www.sozoc.pref.hyogo.jp/>

人材・学習

Q17 退職するので活動してみたいが？

A17

これまでの経験や技能を
地域で活かして下さい

2007年頃から「団塊世代」が、定年退職期を迎えます。退職したらぜひ、地域づくり活動について学び、活動してみたいという方は多くおられます。また、地域にとっても、団塊世代の方が持っている豊富な知識・経験や高い技能を必要としています。

しかし、活動してみたいがどうしたらよいか分からないと思っておられる方も多いのではないのでしょうか。

そこで、兵庫県では、団塊世代などのシニア層が、地域に入って活動しやすくなるよう、各施策を実施していく予定です。まずは、シニア（団塊世代）活動支援相談・窓口案内にお問い合わせください。

あなたの力を必要としている人や地域がきっと見つかるはずです。

“シニアチャレンジ地域づくり”事業

いなみ野学園、阪神シニアカレッジ、地域高齢者大学

生きがいしごとサポートセンター

活動団体からの一言アドバイス

私は、仕事を通じて身につけた、土木・防災に関する知識や技能をもう少し勉強したいと思い、社会人大学に入学しました。そこで学んでいるうちに、これまでの経験を生かし、何か地域に役立ちたいと考えはじめ、NPOを立ちあげることにしました。そこで、かつての同僚やその人脈を通じて、仲間を集め、活動を始めました。いま、少しでも地域のお役に立てて、とても充実した、日々を過ごしています。

学んだことを地域で生かす

県の支援施策・事業

いなみ野学園：財団法人 兵庫県高齢者生きがい創造協会
電話 0794-24-3342 <http://www.eonet.ne.jp/~inamino/index.html>

阪神シニアカレッジ：財団法人 兵庫県高齢者生きがい創造協会
電話 0797-85-8880 <http://www8.ocn.ne.jp/~hsc/>

活動資金

Q18 活動に必要な資金の獲得方法は？

A18

まず自分たちでやりくり
足りない場合は...

実際に活動している方々の多くは資金集めに苦労されており、活動資金の確保が重要な課題となっています。

まずは、参加者からの入会金・会費や、利用者からの利用料金でやりくりすることを考えてみましょう。

次に、それだけで足りない場合には、助成金を活用するののも一つの方法です。ひょうごボランティア基金、地域づくり活動応援(パワーアップ)事業などでは、活動内容に応じた財政支援を行っています。

さらに、自分たちの活動に協賛してくれる企業や個人から寄附を募ることもできます。その際には、しっかりと自分たちの活動をPRする必要があります。

活動団体からの一言アドバイス

資金は、まず15の町内会にそれぞれ1万円ずつ拠出してもらいました。それから、地域内の協賛企業から2千円ずつ寄付していただきました。これについては、それぞれの町内会に、地域の企業にしっかり説明してもらい、責任を持って集めてもらいました。

資金は町内会ごとに分担

お祭りを開催するにあたって、コープ神戸や地域の病院、地元の理美容院や家電量販店などから協賛を募りました。協賛を得るコツは、書面により依頼し、その書面に、資金援助、現物給付、広報の協力など、協賛の選択肢を複数用意しておくことです。

選択肢をたくさん用意

毎年、バザーを開催しています。施設を利用されている高齢者や、ボランティアがつくった手芸品や加工品を販売しています。活動資金になるだけでなく、高齢者はこのバザーを励みの1つにして手芸などを楽しむことができますし、地域の方々とのふれあいの場にもなっています。

一石三鳥？のバザー開催

(3) 活動している人へ〔活動を高め、支える〕〔活動をつなぎ広げる〕

活動資金

Q19 助成金について知りたいが？

A19

分からないことは
聞いてみてください

前ページで紹介したように、活動資金を確保する方法の1つに助成金がありますが、これは、皆さんが最も疑問に思っていることで、多数の問い合わせがあります。

初めての方にとって、助成金の申請は、手続きが面倒で、分からないことも多くあると思います。

まず、分からないことは申請の窓口や詳しい人に聞いてみてください。自分たちだけで考えるよりも早く疑問が解け、間違っ書直す手間も省けて負担も軽くなるでしょう。

ただし、申請すれば必ず助成金がもらえる訳ではありません。申請の内容が、助成金の目的に合致しているかが問われますので、やはり申請書の要綱などはよく読むことが必要です。そして、ただやみくもに自分の思いだけを書くのではなく、申請書の中で、自分たちの活動を助成の目的に沿った形でアピールすることが大切になります。

活動団体からの一言アドバイス

これまでの活動の中で、子ども夢基金、福祉医療機構、毎日新聞厚生事業団、朝日新聞厚生事業団など、民間の助成団体に何度か申請していますが、すべて通っています。

コツは、人がやっていないこと、新しいことをやること、そしてそれを申請書の中でしっかりアピールするということです。

また、もう1つ重要なことは、申請する前に少なくとも2～3年の実績を積むということです。どんなすばらしい事業でも、実績がないと通りにくいようです。

助成金は100発100中！実績を積んでアピール

県の支援施策・事業

ひょうごボランティア基金事業：ひょうごボランティアプラザ
電話 078-360-8845 <http://www.hyogo-vplaza.jp/enterprise/index.html>
地域づくり活動応援(パワーアップ)事業：兵庫県参画協働課 電話 078341-7711
<http://www.hyogo-intercampus.ne.jp/gallery/cocoron/index.html>
各県民局(巻末参照)

(3) 活動している人へ〔活動を高め、支える〕〔活動をつなぎ広げる〕

活動資金

Q20 活動に必要なコストを減らすには？

A20

収支をしっかり記録

活動資金を確保するためには、会費、助成金、寄付など収入を増やすだけではなく、活動にかかる費用を減らすなど支出を見直すことも必要です。

まずは、収入と支出をしっかりと記録してみましょう。そうすれば、無駄な支出が見つかるかもしれませんし、もっと安価でできることはないかと、活動を見直すきっかけになるかもしれません。

また、お金の使い方に対して厳しくチェックすることも大切です。

例えば、物を買う時などは、それが本当に必要なのか、家にあるものや廃棄材は利用できないかなど、よく考えてください。行政や企業、他の団体が持っている資材を借りたり提供してもらおうとも考えてみましょう。

メンバー全員がこのような姿勢であれば、きっとコストは減っていくと思います。

なお、「ひょうごボランティア活動支援ナビ」では、行政機関や企業、公益団体等の資材提供などの活動支援情報も掲載しています。こんな資材が欲しいという募集情報も載せることができますので一度利用してみてください。

活動団体からの一言アドバイス

イベントの開催資金は、地域に顔の広いメンバーが中心になって、地域の人や企業、団体から協賛金を集めて回っています。

もちろん、そのときに集めたお金で賄えれば問題ないのですが、いつも必要なお金が集まるとは限りません。毎年集まったお金の中から少しずつ積み立て、困った時に使えるように備えています。

いざというときのための積立金

県の支援施策・事業

「ひょうごボランティア活動支援ナビ」

: ひょうごボランティアプラザ 電話 078-360-8845

<http://www.hyogo-vplaza.jp/navisite/index.html>

活動場所

Q21 活動場所を確保するには？

A21

自宅や公共施設、企業などの
施策も上手く使って

活動を安定して続けていく
ためには、活動拠点の確保は大切なことです。

しかし、いつでも確保できて使いやすい場所は、すぐには見つからないかもしれませぬ。そんな場合は、活動内容にもよりますが、個人宅や身近な地域の公民館で活動することを考えてみましょう。

また、公民館、図書館、学校などの公共施設や地元の企業、神社等を利用することもできますので、一度問い合わせてみてください。一般開放していない所もありますが、活動の趣旨を理解してもらえれば上手くいくこともあります。

どの場所を利用するにせよ、施設を傷つけない、きちんと後片付けをする、清掃するなどの気遣いをするということはいうまでもありません。

なお、兵庫県の県民交流広場事業では、皆さんがさまざまな活動に取り組むことができる「身近な活動の場」の整備と活動の立ち上げや充実に必要な助成しています。対象が原則として小学校区単位であることや、申請主体が自治会、婦人会、老人クラブ、PTA、ボランティアグループ、NPO等で構成された住民組織であることなど、要件がありますので一度お問い合わせください。

活動団体からの一言アドバイス

グループを結成したものの、どこで活動するかが決まらず困ってました。メンバーの中に氏子がいたので、その縁で、宮司さんをお願いに行ったところ快く了解していただき、神社を定例の活動場所にすることができました。このように、人と人とのつながりを生かすことで、活動の第一歩を踏み出すことができました。

縁を頼りに地元神社で

県の支援施策・事業

県民交流広場事業：兵庫県生活創造課 電話 078-362-4004

<http://www.hyogo.kouryu-hiroba.jp/>

各県民局（巻末参照）

(3) 活動している人へ〔活動を高め、支える〕〔活動をつなぎ広げる〕

活動PR

Q22 たくさんの人に活動を伝えるには？

A22

広報誌、チラシ、
ホームページを作成

会員や支援者を増やし、組織、活動の拡充を図るためにも広報活動は非常に大切です。また、活動内容を世間に公表することで社会の認知や評価にもつながっていきます。

広報の手段として、一つは会員向けの広報誌、会員以外の人にイベントの参加を募集するためのチラシ、団体の活動内容を紹介するパンフレットの作成などがあります。

また、ホームページを作成してPRする団体も増えてきています。最近では、インターネットに日記形式で自分の意見などを書き込む「ブログ」や、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）と呼ばれるものも注目されています。

なお、ひょうごボランティアプラザの「地域づくり活動情報システム（コラボネット）」では、地域づくり活動の概要（活動内容、活動分野、活動地域、グループ・団体の概要など）を登録すると、インターネットを通じて広く情報発信することができます。ぜひご活用してみたいはいかがでしょうか。

その他に、マスコミにイベントなどを取り上げてもらう方法もあります。ただ、依頼したからといって必ず取り上げてもらえるわけではないので、継続的に報道依頼をしてみましょう。

活動団体からの一言アドバイス

開催案内のチラシをつくって町内に全戸配布しています。毎回、会長が1軒ずつ訪れ、手渡しでどんなことをやるかを説明して回っています。お宅に誰もいなかった場合に、はじめてポストに投函するのです。

参加される方が増えてきた一番の原因は、お母さん同士の口コミです。直接お話しすることで、紙では通じないことが通じることもあるのではないのでしょうか。

PRは口コミが一番！町内を一軒ずつ回ります！

県の支援施策・事業

「地域づくり活動情報システム」（コラボネット）：ひょうごボランティアプラザ
電話 078-360-8845 http://www.hyogo-vplaza.jp/enterprise/2_jyouhou/01/gaiyo.html

交流・連携

Q23 いろいろなグループと交流するには？

A23

各種イベントや大会に
積極的に参加

1つのグループ、団体で活動するよりたくさんで連携して取り組んだ方が効果的な場合が多くあります。

お互いに協力して、足りない部分は補い合ったり、情報交換をしたりとメリットは大きいはずです。

そのためには、普段から人とのつながりを持っておくようにし、いろいろな場所に出かけて行って人や団体とのかかわり持つように心がけることが大切です。

県内各地で行われているイベントや大会、会議などに積極的に参加して、他の団体のメンバーと顔なじみになっておくとういでしょう。同じ志を持つ人や団体が集まる全国組織などに加入することによって、全国各地の人や団体と交流していくという方法もあります。

また、兵庫県で設置している地域づくり活動サポーターは、活動に取り組まれている皆さんのネットワークづくりをしています。さまざまな分野で活動している団体のことも詳しいので、一度相談してみるとよいでしょう。

活動団体からの一言アドバイス

本来の活動以外にも、ひょうご環境創造協会での講師、兵庫県国際交流協会でのボランティア活動、防犯協会での少年補導員、兵庫県スポーツ少年団の認定講師など、自分の得意分野や能力を生かせると感じたら、積極的にボランティアとして協力しています。

人から頼まれたら気軽に引き受け、どんどん外へ出かけていくことで、いろいろな人や団体とのつながりができます。

人の頼みは何でも気軽に引き受けます

県の支援施策・事業

地域づくり活動サポーター：各県民局
神戸生活創造センター、丹波の森公苑
(巻末参照)

交流・連携

Q24 行政とうまく付き合っていくには？

A24

実際に職員と会う
行政のしくみを知ること

活動するにあたって、行政とかかわっていくことは、ヒト・モノ・カネなどの支援を得るためだけではなく、一緒に活動に取り組むことにおいても大切です。では、行政と上手く付き合うにはどうすればよいのでしょうか。

まずは、実際に行政の職員と会ってみて、顔見知りになっておくとうよいでしょう。そして、遠慮せずに相談して、活動の良き理解者のひとりになってもらってください。

また、行政の組織や予算づくりの仕組みなどを知っておいた方が何かと役立つこともあるでしょう。

例えば、行政は縦割りで、窓口がよく分からず苦勞された方もおられると思います。また、来年度の施策の検討は、思ったより早く始まります。

市町や県など行政のホームページをぜひ一度ご覧ください。

なお、前にも述べた、「地域づくり活動サポーター」などの相談員は、活動している皆さんと行政の橋渡し役でもあります。

活動団体からの一言アドバイス

行政に何か頼むときは中間層がよいでしょう。トップでは具体的な話をするのは難しいし、一担当では、賛同してくれても組織は動きません。中間層の中から自分たちと志を同じくする人を粘り強く探し出すことが大切です。

行政に対して追求・要求・批判をすることも場合によっては必要かもしれません。しかし、それだけではなく、素直な心で、誠心誠意対応すれば、「強いきずな」で結ばれます。私たちが自らの手で苦勞しながら正しいことを継続して努力していれば行政は必ず助けてくれます。

交流・連携

Q25 企業や学校などと連携したいが？

A25

相手のメリットを
考えて説明

企業や学校などとも連携した方がより効果的な活動ができて、地域のためにもなる場合があります。

協力をお願いするときは、相手方にとっても、良い取り組みであることを説明するとよいでしょう。自分たちのことだけを考えるのではなく、相手にどんなメリットがあるのかを先に考え、そのことを提案することが大切です。メリットとは、例えばどんな経済的な利益、その企業等の広報、新たな人脈の紹介などです。

また、前提として普段からの付き合いが重要です。普段からの信頼関係がないと、そのときだけお願いしても無理かもしれません。

なお、年度の最初に一年のスケジュールをきっちり組み立ててしまうことも多いので、イベントなど協力をお願いするなら、そのことを理解して早く計画をまとめるようにしましょう。

活動団体からの一言アドバイス

地域の名産として、筍をPRする活動に取り組んでいたときには、地元の中小企業に、試みに「筍ようかん」や「筍ケーキ」をつくって販売してみないかとお願いし、ご協力を得ました。

例えば地域に縁のない大企業にこのような話を持っていっても、なかなか前に進めることはできません。地元の中小企業だからこそ「おもしろい、ちょっと作ってみようか」といっていただけるのです。

もちろん、地元の企業ならどこでもいいかという、そんなことはなく、やはり地域に貢献したいという意欲をお持ちの企業をお願いすることが大事です。

地元の中小企業は強い味方

校長先生に、学校を通じて広報誌を発行させて欲しいとお願いに行きました。はじめは代表者が交渉に行きましたが、これまでの活動への理解がなく、いい返事はいただけませんでした。

次にメンバーにその学校のPTA役員をしている人がいたので、その人がお願いに行き、配布が決定になりました。やはり先生にしても、誰か分からない人よりも、よく知っている方から話していただいた方が良いでしょう。

学校へはPTAを通じて連携

交流・連携

Q26 地域団体とNPOがうまく連携するには？

A26

お互いの特性や違いを
認め合うことが必要です

自治会や婦人会などの地域団体と、ボランティアグループやNPOなどの団体は、それぞれ地域で重要な役割を果たしています。しかし、お互いの理解が十分ではないため、手をつなぐことが難しい場合もあります。

まず、NPOなどの団体は、地域の実情を理解し、地域の人たちが自分たちに振り向いてくれるのを待つのではなく、地域のイベントに積極的に参加するなど、地域に溶け込むよう努めることが必要です。時には、地域の方のクレームもあるかもしれませんが、地域の人たちと積極的にコミュニケーションを取ることによって、徐々に理解も得られて、活動しやすくなるでしょう。

一方、地域団体も、新しく生まれたNPOなどは従来と違う視点で地域課題やニーズを発見し活動している、ということを理解することが大切です。NPOなどの活動によって、地域の良さの再発見や新たな活動のきっかけにつながるかもしれません。

いずれにせよ、いろいろと連携が難しいこともあるかもしれませんが、お互いの努力と理解があれば、きっと乗り越えられると思います。

活動団体からの一言アドバイス

障害児を持つ保護者同士の情報交換が目的で活動していますが、自分たちだけで情報を共有するのではなく、地域にどんどん出て行くことが大切だと考えています。なぜなら、それまで障害と縁のなかった方たちに私たちの活動を知ってもらい、障害について正しい知識を得てもらうことで、地域における「心のバリアフリー」が進んでいくと考えているからです。

そのため、私たちのグループは、地域行事に積極的に参加し、地域への情報発信と連携を図っています。

行事に参加するなど積極的に地域へ出て行く

運営全般

Q27 仲間と活動を長く続けていくには？

A27

問題があれば、話し合っ
て解決しルール化

活動を始めたばかりの頃は順調だったのに、続けて活動していくうちにさまざまな問題や壁にぶつかり、行き詰まってしまう場合もあります。

しかし、そのような場合は、発展していくチャンスと前向きに考えることが大切です。

まずは、原因を探し対応策をみんなで話し合ってください。そして、解決策をひとつずつルール化していくとよいでしょう。

また、話し合いは、発言が消極的になったり、一部の人に発言が片寄ったり、意見がうまくまとまらなかったりすることがあります。やはり全員が平等な立場で意見やアイデアを出し合い、できるだけ多くの意見をまとめようとする雰囲気づくりが大切です。

そのためには、正式な会議や行事のほかに、お茶会や飲み会など、ざっくばらんに話し合える場をたくさん設けることも必要かもしれません。その中で、面白いアイデアが出てきたら、それをみんなでやろうという気運の醸成などができます。

活動団体からの一言アドバイス

月に一度の練習日を大切に、常にみんなが話し合える場にしています。ただ練習するためだけに集まるのではなく、反省会や雑談の時間を必ず設けることを心がけています。そうすることによってメンバーのことがよく分かりますし、その人の良さを引き出すにはどうすれば良いのかが見えてきます。

話し合いの時間を必ず設ける

活動や会議の案内通知の連絡は、漏れがないように気を付けています。連絡網を作成し、Eメールを活用するなど、正確に早く通知できるようにしています。連絡漏れなどは、悪気がなくともトラブルのもとになってしまうので、気を付けなくてはなりません。

Eメールを活用して連絡を徹底

運営全般

Q28 専門的な相談をしたいときには？

A28

各分野の専門家をご紹介します

活動を続けていくと、メンバーだけではどうしても分からないことや解決できないことが出てくると思います。自分たちで勉強することも大切ですが、専門家に相談してみるのがよい場合もあります。

まずは、行政に相談してみてください。お答えできることがあるかもしれませんが、環境や健康、芸術・文化など各分野の専門家を紹介することもできます。

また、大学の公開講座や講演会、フォーラムなどに機会を見つけて参加し、大学の先生や企業の方に直接お願いすることも1つの方法です。熱意が通じれば、きっと力にくれるでしょう。

なお、ひょうごボランティアプラザのNPO専門相談（予約制、無料）では、NPOの運営に関する会計・財務や法律の諸問題について、弁護士・公認会計士が対応しています。

活動団体からの一言アドバイス

活動状況を発信するため、活動報告誌をつくらうとしました。ところが、活動報告誌の編集が遅れるなど、なかなかうまくいきませんでした。

そこで、新聞社の編集室でメンバー5人が編集実技学習を受けました。それによって編集のノウハウを学ぶことができ、活動報告誌を無事完成させることができました。

プロにノウハウを学びました

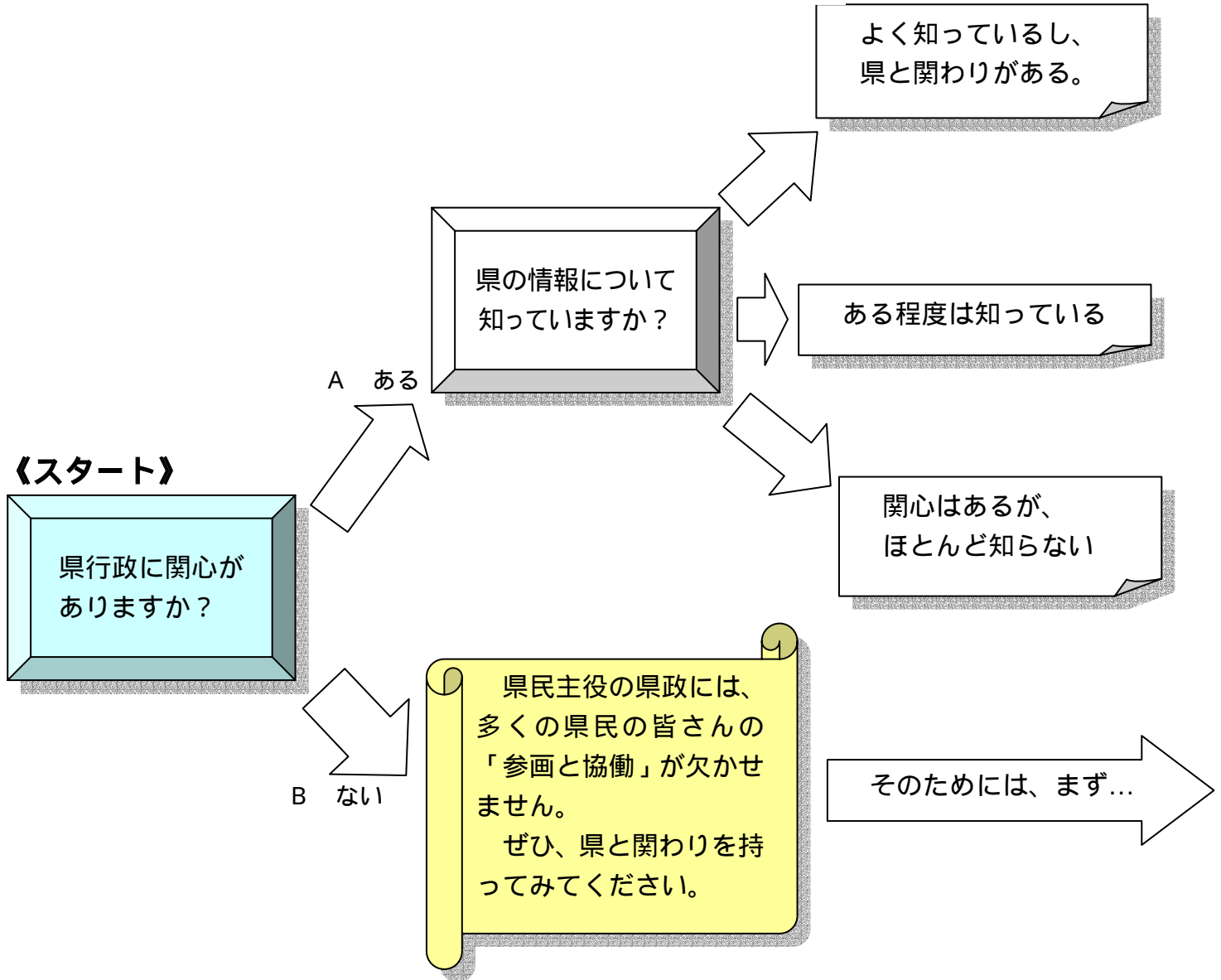
県の支援施策・事業

NPO専門（法律・会計財務）相談：ひょうごボランティアプラザ
電話 078-360-8845 <http://www.hyogo-vplaza.jp/menu/22.html>

★ 「参画と協働」を実践しよう

県民とともに歩む県行政の推進

1 「参画と協働」を実践するためのフローチャート



さらなる県行政への「参画と協働」を期待しています。

県の情報を知る (Step 2)

Q2 県のより詳しい情報を調べるには? (42 ページ)

(兵庫県では、より専門的な情報、さまざまな分野の情報を県民の皆さんに提供しています)

県と関わりを持ちたくなったら…

県行政と関わりを持ちたい人へ 県に意見・提案する

Q3 意見・提案方法を知りたいが? (43 ページ)

Q4 県に対して疑問や不満があるときはどうすればいい? (44 ページ)

地域をよくする活動に県と ともに取り組む

Q5 行政と一緒に活動する方法(協働)について教えてほしい (45 ページ)

県政の評価・検証に 参画する

Q6 県は、事業等の効果をどのように評価しているのか? (46 ページ)

県の情報を知る (Step 1)

Q1 県の情報を知りたいが? (41 ページ)

(兵庫県ではさまざまな情報を県民の皆さんに提供しています)

さあ「参画と協働」をはじめよう!



2 参画と協働Q & A

県行政と関わりを持ちたい人へ

Q1 県の情報を知りたいが？

あらゆる機会からあらゆる
媒体から情報を得る

A1

参画と協働の原点となる県民の皆さんとの
情報共有を図るために、兵庫県では、県民の知りたい情報を
分かりやすく提供し、また、県として伝えたい情報をタイムリーに
発信できるよう、あらゆる機会や媒体を有効に活用しています。

また、年間の広報計画のもと、各部局や県民局等に広報担当者を設置し、広
報課と関係部局とが連携しながら、広報活動を展開しています。具体的には、
報道機関へのパブリシティ活動に積極的に取り組むとともに、広報紙やパンフ
レットなどの印刷媒体をはじめ、テレビ・ラジオ番組やインターネット、メー
ルマガジンなどを効果的に活用した県政情報の提供に取り組んでいます。

活動団体からの一言アドバイス

活動に必要な情報や役に立つ情報は、自治会、婦人会、老人会、民生児
童委員など地域のあらゆる団体で構成される「ふれあいのまちづくり協議
会」や、防犯福祉コミュニティ、地区の青少年育成協議会、自治会と他の
団体との連絡会を通じて得ています。

情報は横のつながりから

県の支援施策・事業

広報紙・誌： 県民だよりひょうご、ニューひょうご
テレビ番組： 週刊ひょうご“夢”情報、日曜さわやかトーク
ラジオ番組： 兵庫県からのお知らせ、HYOGO INFORMATION BOX
インターネット： 兵庫県HP <http://web.pref.hyogo.jp/>
メールマガジン「ひょうごさわやか通信」
モバイルひょうご(携帯電話向けHP)

Q2 県のより詳しい情報を調べるには？

A2

様々な情報機関や情報公開
制度を利用してください

前ページで紹介したように、県では、あらゆる機会や媒体を活用し、県政情報の提供に取り組んでいます。しかし、これらの情報は、県が伝えたいと考えた情報を提供するものであり、県民の皆さんにとっては、不十分な場合もあるかも知れません。また、県から提供された情報をきっかけに、より詳しい内容を知りたいと思われる場合もあるでしょう。

兵庫県では、県下 10 個所に県民情報センターを設置し、県の施策・計画・報告・統計等の資料の閲覧やコピーサービスを行っています。

また、県立図書館や県立大学学術情報館などでは、県政に関する専門技術的な情報を得ることができ、インターネットによる蔵書検索も可能です。県民情報センターのホームページには、これら県政に関する主要な情報提供機関のホームページリンク集がありますのでご覧ください。

さらに、情報公開制度を利用することで、県の保有する公文書の公開を請求することもできます。県では、公文書目録検索システムを設けており、公文書の標題や保存期間等の情報をキーワードや分類から検索することができますので、情報公開請求をする際の参考としてご利用ください。

県の施策・事業

県民情報センター：中央県民情報センター 電話 078-362-3014
各地域県民情報センター

http://web.pref.hyogo.jp/pa14/pa14_000000005.html

公文書目録検索システム：兵庫県 県民情報室 電話 078-362-3014
<http://koukai.pref.hyogo.jp/>

Q3 意見・提案する方法を知りたいが？

意見を提出いただくための
多様な方法を設けています

A3

兵庫県では、県民の皆さんから、県政に関する建設的なご意見・ご提案を募集し、県民の視点に立った県政運営をすすめるため、例えば、さわやか提案箱、県民モニター、県民意見提出手続（パブリック・コメント手続）、附属機関等の委員公募など、多様な方法を設けていますので、積極的にご利用ください。

これらの方法の概要は、以下のとおりです。

さわやか提案箱

県のホームページに知事宛のメールボックスを設け、電子メールにより県民の皆さんから意見・提案を受け付けています。いただいたご意見等については、電子メールでお答えするとともに、県政推進の参考とさせていただきます。

詳細については...<http://web.pref.hyogo.jp/ac20/kocho.html#h01>

県民モニター

モニターとして登録いただいた皆さんに、インターネットにより、身近な県政課題等に関するアンケート調査（年度内に4回程度）にお答えいただき、県の施策や事業の立案等にご意見、ご提案を生かしています。

対象者は、県内在住・在勤・在学で県政に関心を有する満18歳以上の方です。

詳細については...<http://web.pref.hyogo.jp/ac20/kocho.html#h01>

県民意見提出手続（パブリック・コメント手続）

県が計画や条例などの基本的な政策等を策定するときに、事前にその計画等の案の内容を公表し、広く県民の皆さんからご意見、情報を募集しています。

県は、県民の皆さんから寄せられたご意見等を考慮して計画等を決定し、計画等と合わせて、ご意見等の概要とこれに対する県の考え方を公表しています。

詳細については...http://web.pref.hyogo.jp/ac14/ac14_000000016.html

附属機関等の委員の公募

附属機関等の審議に県民の皆さんのご意見等を反映させることを通じて、参画と協働による県行政を推進するため、委員の公募を実施しています。

詳細については...http://web.pref.hyogo.jp/ac14/ac14_000000025.html

意見・提言はいつでも受け付けていますが、翌年度の施策の検討は、夏頃から始まります。このため、施策提案等は、その時期を見計らって行なうとより効果的です。

Q4

県に対して疑問や不満があるときはどうすればいい？

A4

気軽に連絡・相談
してください

兵庫県では、県政に関する疑問や不満から、県民生活の悩みごとに至るまで、幅広くご相談を受け付ける「さわやか県民相談」を県庁内、県内各地域の県民局及び県民総合相談センターで実施しています。

行政経験が豊富な県職員OBなどが、面談や電話等によりご相談に応じるほか、年中無休のフリーダイヤルによる相談も行っています。

相談内容によっては、専門的な相談窓口や担当部署をご紹介します。

また、県民総合相談センターでは、納税相談や高齢者総合相談、労働相談など各種相談窓口も設けていますので、気軽にご相談ください。

活動団体からの一言アドバイス

行政や団体がやっていることで、おかしいと思ったことは必ず聞いてみましょう。批判ではなく、ともに良い社会づくりをめざしているのです。まさに、参画と協働なのです。そしてなにより自らが行動することです。批判だけでは、なにも変わりません。自らの実践こそが変革のカギなのです。

おかしいな？と思ったら聞きましょう

県の施策・事業

さわやか県民相談：http://web.pref.hyogo.jp/ac20/ac20_000000015.html

県民総合相談：兵庫県民総合相談センター 電話 078-360-8511

Q5 行政と一緒に活動する方法(協働)について教えてほしい

協働によって、より良い
地域づくりを進めましょう

A5

県民の皆さんと県行政が協働し、お互いの特性や能力を発揮しながら取り組むことで、相乗効果生まれ、県民ニーズを踏まえたきめ細やかなサービスの提供や、行政の考え方・仕組みの改善による効率的・効果的なサービスの提供が可能となります。

また、県民の皆さんにとっては、すすんで地域づくり活動に取り組んでいただくことで、地域社会で役立っているという生きがい生まれ、自己実現につながります。

こうした考え方のもと、兵庫県では、県民の皆さんとのパートナーシップによる河川等の維持管理(ひょうごアドプト)や、県民の皆さんからの募金・ボランティアの募集などにより広く県民に支えられたイベントの開催(「のじぎく兵庫国体」「のじぎく大会」)、地域の身近な問題をテーマに、県民の皆さんの創意工夫による地域資源(労働力、原材料、技術力等)を活用した取り組みへの支援(コミュニティ・ビジネス創出・育成支援事業)など、公民協働による効果的な施策の実施に取り組んでいます。

地域づくりは、県行政だけが行うものでも、県民の皆さんだけが行うものでもなく、みんなで協働して行っていくものです。皆さんもぜひ県行政と協働してみてください。

県の施策・事業

協働による施策・事業には様々なものがあります。ここでは、その一例を紹介します。

ひょうごアドプト：兵庫県管理の道路、河川、海岸などの公共物の一定区間と美化清掃などを行うボランティア団体(住民や企業)とが、団体、県、市町の三者による合意書の締結により「養子縁組(アドプト)」し、快適な生活環境の創出に取り組んでいます。参加団体は担当地区の清掃美化、草刈り、植栽などを行い、県は団体名などを表示する看板の設置や、ボランティア保険への加入、軍手・ゴミ袋の支給などの支援をしています。

http://web.pref.hyogo.jp/wd03/wd03_000000040.html

コミュニティ・ビジネス創出・育成支援事業：

コミュニティ・ビジネスを新たに起こそうとする団体や事業を本格的に展開しようとする団体に対し、事業の立ち上げ経費等を助成します。

http://web.pref.hyogo.jp/ie06/ie06_000000022.html

Q6 県は、事業等の効果をどのように評価しているのか？

A6

**県民の皆さんの視点に立ち、
参画を得ながら評価しています**

成熟社会を迎え、県民の皆さんのニーズが複雑・多様になるとともに、地方分権が進み、県が果たす役割はますます大きくなってきています。

こうした中、限られた財源と人員を効果的に配分して、より質の高いサービスを提供していくためには、県民の皆さんの視点に立って、事業等の効果を適切に評価し、改善していくことが必要です。

このため、県では、主な施策や大規模な公共事業について、政策評価に取り組んでいます。また、「美しい兵庫指標¹」をつくり、県民の皆さんの参画を得ながら、めざすべき社会像の達成状況の評価や、県民によるMY指標²づくりの普及に取り組んでいます。

今後とも、これらの制度を適切に運用しながら、県民の皆さんの視点に立った評価に取り組んでいきます。

県の施策・事業

1 美しい兵庫指標：「21世紀兵庫長期ビジョン」が描く社会像の達成状況の評価するために設けた「社会像評価」、県が自ら提供するサービスについて県民の立場に立ち、その成果等を測定・分析し、一定の尺度に照らして客観的な判断を行うとともに、その結果を政策の企画立案に的確に反映していく「政策評価」、それら共通のデータベースとなる「指標の森」から構成されています。

http://web.pref.hyogo.jp/pref/cate3_638.html

2 MY指標：「社会像評価」や「指標の森」の指標のうち、重要と思う指標や好きな指標を「私の指標」として県民の皆さんが選び、それぞれが取り組む活動の目標や目安として活用する指標のことです。

「社会像評価」の例

1 ストーリーの描写

(例)「50代男性、退職を前に思う」というテーマの例です。

会社員 A さん(59 歳)退職を間近に控え、新しい生活スタイルを模索中

A さんは、長女が今春大学を卒業し、家のローンも残り少なくなり経済的にもゆとりができてきた。

退職を間近に控え、全く別の生活をはじめたいと思うようになり、今春、一念発起し、前から考えていた都会からの脱出の第一歩として、兵庫県北部のある町で休耕田を借りた。

今では、週末ごとに出かけて農作業にいそしんでいる。

妻も一緒に楽しんでくれている。

将来、空気も水も食べ物も新鮮でおいしいこの土地で空き家を探して購入し、地域社会にもとけこんだ本格的な里の暮らしをはじめてもよいと考えている。

心配の種は収入のことで、若干の農業収入が期待できるのはまだまだ先だし、頼みの年金収入も 65 歳からの話だ。

家のローンもまだ少し残っている。来年に迫った退職後も、数年間は確実な収入が得られる職業に就く必要があるようだ。

とはいえ、みな再就職先に苦勞しているご時世で、ホワイトカラーで働いてきた退職後の自分に就職先が見つからず苦慮している今日この頃である。

2 ストーリーの指標化

上のストーリーのなかの下線ことばに対応する指標を下の表のように出しました。

指標番号	文章中のことば	対応する指標	実績値					目標値 参照値 ともにめざそう 値 (目標年)
			前回データ	達成率	推移	最新データ	達成率	
1	<u>全く別の生活をはじめたい</u>	自分らしい暮らし方ができている人の割合	60.5% (H16)	86%	増加	63.2% (H17)	90%	70% (H22)
2	<u>水も食べ物も新鮮でおいしい</u>	食べ物や飲み水は安心だと思ふ人の割合	66.4% (H16)	102%	減少	64.6% (H17)	99%	65% (H22)
3	<u>地域社会にもとけこんだ</u>	地域に自分の活躍の場がある人の割合	26.2% (H16)	52%	減少	22.1% (H17)	44%	50% (H22)
4	<u>頼みの年金収入も 65 歳からの話</u>	老後に不安を感じる人の割合	74.3% (H16)	86%	減少	73.3% (H17)	89%	70% (H22)
5	<u>退職後の自分に就職先</u>	高齢者有業率	41.69% (H9)	-	減少	34.05% (H14)	-	44.1% (H9:全国)

3 社会像の達成状況の評価

4 つの側面からのアプローチ

社会像の達成状況は一面からみただけでは不十分です。そこで、次の 4 つの側面からみることができるようにしました。

a) 上の表の「推移」欄の矢印をみれば、上向き、横ばい、下向きに推移している指標の数がわかります。

b) 目標値、ともにめざそう値をすでに達成している指標の実績値の欄を赤でぬりつぶしています。これを見ることで、目標を達成した指標の数を容易に理解できます。

c) 下の表 A を設けることにより、最新データの達成率の平均値(単純平均)をみることができます。

d) 右の図 B のように最新データの達成率をレーダーチャートで表すことにより、各指標の達成率を総合的にみることができます。なお表中の指標番号は、上の表の左端の番号と符号しています。

評価時点	達成率
前回 (H15)	78%
今回 (H16)	79%

表 A

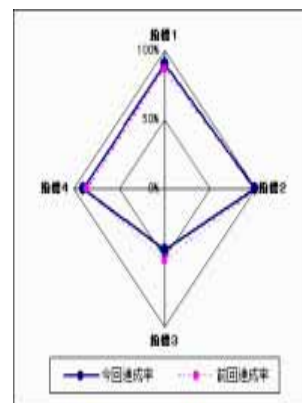


図 B

★「参画と協働」の支援機関

1 県域の支援機関

ひょうごボランティアプラザ

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町 1-1-3 神戸クリスタルタワー10階
電話 078-360-8845 <http://www.hyogo-vplaza.jp/>

(財)兵庫県高齢者生きがい創造協会

〒675-0188 加古川市平岡町新在家 902 番地の3
電話 0794-24-3342 <http://www.nenrin.or.jp/hyogo/>
いなみ野学園・高齢者放送大学
〒675-0188 加古川市平岡町新在家 902 番地の3 TEL(0794)24-3342
阪神シニアカレッジ
〒665-0845 宝塚市栄町 2丁目 1-2 ソリオ 2-8階 TEL(0797)85-8880

(財)兵庫県青少年本部

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町 1-1-3 神戸クリスタルタワー7F
電話 078-360-8581 <http://www.seishonen.or.jp/>

(社福)兵庫県社会福祉協議会

〒651-0062 神戸市中央区坂口通 2丁目 1番 18号 兵庫県福祉センター内
電話 078-242-4633 <http://www.hyogo-wel.or.jp/>

2 くらしや地域の様々な課題解決を応援 「生活創造センター」「地域生活情報プラザ」

神戸生活創造センター

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町 1-1-3 神戸クリスタルタワー
電話 078-360-8530 <http://www.sozoc.pref.hyogo.jp/>

東播磨地域生活創造情報プラザ(県立東播磨生活科学センター)

〒675-0065 加古川市加古川町篠原町 154-1
電話 0794-21-0993 <http://www6.ocn.ne.jp/~eastlife/>

北播磨地域生活創造情報プラザ(県立嬉野台生涯教育センター)

〒673-1415 加東市社町下久米 1227-18
電話 0795-44-0711 <http://www.hyogo-c.ed.jp/~ureshino-bo/ureshino>

姫路地域生活創造情報プラザ(県立姫路生活科学センター)

〒670-0092 姫路市新在家本町 1-1-22
電話 0792-96-3999 <http://www8.ocn.ne.jp/~himejico/>

西播磨地域生活創造情報プラザ(県立西播磨文化会館)

〒679-4311 たつの市新宮町宮内 458-7
電話 0791-75-3663 <http://www.h2.dion.ne.jp/~w-bunka/>

但馬地域生活創造情報プラザ(県立但馬文教府)

〒668-0056 豊岡市妙楽寺 41-1
電話 0796-22-4407 <http://www5.nkansai.ne.jp/off/bunkyoufu/>

丹波の森公苑

〒669-3309 丹波市柏原町柏原 5600
電話 0795-72-2127 <http://www.tanba-mori.or.jp/>

淡路地域生活創造情報プラザ(県立淡路文化会館)

〒656-1521 淡路市多賀 600
電話 0799-85-1391 <http://www7.ocn.ne.jp/~awaj/>

3 各県民局の支援窓口

神戸生活創造センター 県民運動担当

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3 クリスタルタワー
電話 078-360-8530 <http://www.sozoc.pref.hyogo.jp>

阪神南県民局 県民運動課

〒660-8588 尼崎市東難波町5-21-8
電話 06-6481-7641 <http://web.pref.hyogo.jp/hanshinminami/index.html>

阪神北県民局 県民運動課

〒665-8567 宝塚市旭町2-4-15
電話 0797-83-3101 <http://web.pref.hyogo.jp/hanshinkita/index.html>

東播磨県民局 県民運動課

〒675-8566 加古川市加古川町寺家町天神木97-1
電話 0794-21-1101 <http://web.pref.hyogo.jp/higashiharima/index.html>

北播磨県民局 県民運動課

〒763-1431 加東市社字西柿1075-2
電話 0795-42-5111 <http://web.pref.hyogo.jp/kitaharima/index.html>

中播磨県民局 県民運動課

〒670-0947 姫路市北条1-98
電話 079-281-3001 <http://web.pref.hyogo.jp/nakaharima/index.html>

西播磨県民局 県民運動課

〒678-1205 赤穂郡上郡町光都2-25
電話 0791-58-2100 <http://web.pref.hyogo.jp/nishiharima/index.html>

但馬県民局 県民運動課

〒668-0025 豊岡市幸町7-11
電話 0796-23-1001 <http://web.pref.hyogo.jp/tajima/index.html>

丹波県民局 事業担当

〒669-3309 丹波市柏原町柏原5600 丹波の森公苑 内
電話 0795-72-2127 <http://www.tanba-mori.or.jp/morikouen/index2.html>

淡路県民局 県民運動課

〒656-0021 洲本市塩屋2-4-5
電話 0799-22-3541 <http://web.pref.hyogo.jp/awaji/index.html>

4 参画と協働の総合的な窓口

兵庫県県民政策部地域協働局参画協働課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1
電話 078-341-7711 <http://web.pref.hyogo.jp/sankaku/index.html>

参画と協働ガイドブック

平成 18 年 11 月

兵庫県県民政策部地域協働局参画協働課

650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1

電話：078-362-4015

メールアドレス：ks_sankaku@pref.hyogo.jp

ホームページ：http://web.pref.hyogo.jp/index.html